

らしんばん

議会報告



2017年9月議会号
発行日 / 10月31日

発行：静岡県議会議員 鈴木すみよし事務所

静岡県 モンゴルへの貢献



目次

1. 県議会9月定例会開催	P1
2. 常任委員会「産業委員会」での主な論戦から	P2
3. 学校図書館が変わる	P2,3
地域の課題と進捗状況	P2,3
4. 県内漁協漁港食堂マップ	P3
5. 中小企業の知的資産経営	P3
6. 議会外の視察・研究報告	P4
富士山の景観と市民活動	P4
9月議会で決定した国へ提出される意見書	P4
ホットなつぶやき	P4
県政相談窓口	P4

ハイライト



横綱審議委員矢野弘典氏と放牧民。モンゴルにて。



富士市食育推進会議の全国表彰を知事に報告。



富士市のキッズジョブに参加。電動車椅子体験。



自民党政調会による県への次年度要望ヒアリング。



レイテ島戦没者慰霊のため、富士山の水を献上。



富士市の県次年度予算要望書を知事に渡す。



市民団体主催の新富士駅周辺清掃作業に参加。

1. 県議会9月定例会開催(9月20日～10月12日まで開催)

衆議院選挙が行われ、自民党大勝となりました。県内8選挙区の内、7区に自民党議員の誕生でした。

例年では、9月定例会が閉会后、7つある常任委員会の県外視察が計画されていますが、衆議院選挙中と重なり、来年1月に延期が決まりました。

また、北朝鮮の暴挙に対し、「北朝鮮の弾道ミサイル発射に抗議する決議」として議事日程に上程され、本会議場での審議の結果、全会一致で採択されました。

本議会要旨の主なものは、次の通りです。

「次期総合計画」は、今年度中に策定される予定ですが、これまでに、有識者で構成する総合計画審議会を開催し、現行総合計画の後期アクションプランの総合的な評価と次期総合計画の骨子案の審議が行われました。今議会では、この評価結果に議会から意見を提出し、次期総合計画に反映することとなります。

「命を守る安全な地域づくり」では、先日実施した県総合防災訓練の結果や、12月の地域防災訓練、来年1月の大規模図上訓練、3月の津波避難訓練の予定などが報告されました。このところ、全国で発生している局地豪雨対策では、本県も例外ではなく、県は県内河川や治山・砂防施設を再点検し、河床の掘削や砂防堰堤の堆積土砂の除去などの安全対策、河川氾濫時に浸水する区域や水深などを示した洪水浸水想定区域図の作成などを緊急に実施することとなりました。

「暮らしの豊かさの実現」では、産業人材の確保・育成を強化し支援していく予定です。また、中小企業支援

では、革新的な事業活動にチャレンジする意欲ある企業への補助金や専門人材の派遣経費を大幅に増額するなど、資金と技術相談などで支援していくとしています。企業立地では、県の企業立地施策は時代に即した見直しを行います。お茶の振興では、4月から「小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する条例」に基づく取り組み状況についての報告や、大きな話題となっている「静岡県製茶指導取り締まり条例」について、業界や消費者団体の意見を踏まえ、新しい時代に合ったお茶の振興方策を検討する予定です。

「福祉の充実」のうち、障害のある人にやさしい社会づくりでは、本年4月に施行した「障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例」に基づき、県各界各層を代表する224団体に参画いただき、県民会議を開催しました。多くの皆様から差別解消の取り組みに対する支援を求める意見が寄せられ、これを参考に、ヘルプマークやユニバーサルデザインタクシーの導入支援に取り組むとしています。

「障害者スポーツの推進」では、この夏に開催された世界の檜舞台で活躍する県内出身選手達が優秀な成績を上げました。それらを励みとして、障害のある方々がスポーツに取り組み、社会に参加する機会を積極的に支援していくとしています。

9月定例会を当初の予定通り消化しましたが、平行して衆議院選挙支援を、続いて県議会活動に戻り、月末から平成28年度決算審査が行われます。

今年度は、常任委員会は、産業委員会

特別委員会は、選挙区等調査特別委員会各委員に就任中

最新の活動情報をブログで配信中。



2. 常任委員会「産業委員会」での主な論戦から

経済産業部関係では、「富士山の裾野に広がる茶園の景観の魅力発信と茶の振興を図るプロジェクト」は、本年度で一区切りとなりますが、景観の魅力発信により海外からも注目されるまでに至ったものの、茶の振興であるブランド化や消費拡大は、まだこれからと言わざるを得ません。県のプロジェクトは、今後も成果を得るまで続けていくことを、地元の皆さんや県の出先機関も切望しており、その期待に応える県当局の考えを質すものでした。県は、継続できるよう検討していくと答弁しています。

また、「田子の浦しらす」(いわしの稚魚)は、GI(地理的表示保護制度:地域には長年培われた伝統的な生産方法や気候・風土・土壌などの生産地の特性が、品質などの特性に結びついている産品が多く存在しており、これら産品の名称を知的財産として登録し、保護する制度)に登録され、多くの観光客がブランド化された「生しらす」の魅力に関心を示し、「しらす祭り」などに訪れているものの、黒潮の蛇行により「しらす」が捕れないこともあり、しらす祭りの中止で観光客の期待に添えないこともあります。これは、自然が相手である事から仕方がない事ではありますが、捕れたばかりの「生しらす」に匹敵する味を提供するための冷凍技術も取得していますが、その設備投資に

は漁業関係者だけでは課題があり、行政の支援が必要です。その実情を県はどのように認識しているか、また可能な支援策を確認し、次年度に設備投資支援の目途が立ったことを確認しました。

「ふじのくにCNFプロジェクトの推進」では、静岡大学大学院に設置される「寄付講座」の内容について質し、CNFの研究開発と人材育成を目的とすること、研究分野ではCNFの材料特性、製造方法、用途開発を中心に展開します。**特筆すべきは、本年、大手製紙メーカーが富士市内に設置した実証設備と連携する、強化樹脂関連を盛り込んでいることです。その専門技術をもつ研究者を外部から招聘することも大きな期待を集めるでしょう。**

企業局では、富士市が計画する次期工業団地設置における、県の支援策等の可能性について質しました。現在、富士市内には40社を超える企業進出の打診があり、その用地確保は急務です。**企業戦略や計画に合った用地提供は重要な要素**ですが、計画から完成までには多くの時間を要します。用地買収や予算確保も大きな課題ですが、土地利用に関する諸手続にも時間がかかります。**県企業局の事業は、開発手続きが省略されるなど、全行程を短縮することができるので、県の支援効果は大きいと言えます。**

3. 学校図書館が変わる

国は本年度から5カ年で、第5次「学校図書館図書整備等5カ年計画」と、実現に必要な地方財政措置を決定しました。

その特徴は、学校図書館図書に係る経費を増額し、新たに主権者教育の普及に必要な高等学校への新聞配備や、図書館教育に欠かせない、学校司書の配置に係る経費を、この計画に盛り込みました。

財政規模は5カ年で約2,350億円となり、5年間で学校図書館図書標準の達成を目指し、計画的な図書の更新や新聞配備、学校司書の配置・充実を図るとしています。

その内訳において、図書整備では増加冊分と更新冊分がそれぞれ予算化されています。新聞配備については、小学校は1紙、中学校は2紙、高等学校等は4紙となっています。学校司書については、小・中学校に概ね1.5校に1名程度を配置する規模を措置するとしています。

第5次5カ年計画では、「読書好きな子どもを増やし、授業で新聞・図書を使って思考力や判断力や表現力を育み、探求的な学習活動を通じて子どもの情報活用能力を養うことが期待できる」としています。それを実現するためには、学校図書館

の充実が不可欠であり、各地方自治体における学校図書館整備施策の予算化が喫緊の課題となります。

2020年から小学校より順次実施予定の次期学習指導要領では、受け身の学習から討論や発表などによる、主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)による、事業改善を重視しています。これからの社会では、学んだ知識を応用する力が必要とされ、学校図書館には、読書活動だけでなく、子どもが学びを深め、教師が授業で使う統計資料や新聞、画像、動画などの多様な資料を整える必要があるとしています。

幼少期から本や新聞に親しむ文化的な体験の多い子どもほど、学力が高いと言われています。それを支える学校図書館の位置づけは重要ということになります。

学校図書館の現状は、「学校図書館図書標準」の達成率は、小学校で66.4%、中学校で55.3%、特別支援学校小学部で14.0%、中学部は3.7%となっています。学校図書館図書整備費は、それ以外の事業にも使われているとのことでした。子どもに誤った情報や知識を提供する古い百科事典や図鑑もあり、世の中の新しい動きにあった教材は必要です。

地域の課題と進捗状況
(各地の要望から)

台風シーズン前の地元河川を住民が総出で清掃。河川・道路は行政管理とは言え、地元の間与は大切。



九州北部豪雨災害の懸念から、流木などによる被害防止策を、県と自治会長と点検し回る。1ヶ月後対策を実施。



岩淵地区の崖崩れ急傾斜地。自治会長の要請により、県に対する倒木対策を要請。予算確保の目途がついた。



吉原駅北側付近は海拔2m強。レベル1津波にも十分対応できていない。自主防災訓練時に現場の課題を確認。

文科省の全国学力テストでは、新聞を読む子どももほど正答率が高いことが判っています。新聞を使った授業は、社会を知る上で重要なことであり、複数紙の配備は、読み比べて評価・判断する力を養うとともに、主権者教育の充実や読解力の向上に欠かせない重要な役割を果たしているといえます。しかし、新聞を配備している学校は4割にとどまり、その改善も大きな課題となっています。

学校図書館の重要性や、その環境整備について取り組む国の姿勢も良く理解できました。ただ、本を読まなくなった子ども達が増えている中、子ども達に読書への関心を高めるための誘導策は、先生や学校司書の役割は大きいと言えます。その部分の支援はよく見えません。今後、県議会でも議論される課題で、実効性のある対応を注視していきたいと思えます。



4. 静岡県内の漁協漁港食堂マップ



マップを作成したのは、静岡県経済産業部水産局水産振興課で、A2版のサイズの中折となっていて、表紙には、私の地元である田子の浦漁港から見た富士山の遠景で飾られています。裏表紙には、「静岡県の漁港には地元の旨い魚を出す名店がいっぱいあるんです！ 港に行っておいしい地元の魚を食べつくそう！」と記されています。

中を見ると、県内には現在15箇所に漁協漁港食堂があり、さらにもう1箇所が建設中とのことです。静岡県地図の中



にそれぞれの食堂の位置が記され、店舗毎の写真や所在地、営業時間、定休日、アクセス方法などとともに、おすすめメニューの一覧と料理の写真、価格が記載されています。

また、漁協漁港食堂をめぐるスタンプラリーも企画され、異なる3箇所をめぐる応募はがきにスタンプを押して応募すると、県産水産物などが当たるとしています。

5. 中小企業支援の県条例から知的資産経営に注目



県行政書士会の皆さんとの懇談会の様子。

県行政書士会と超党派の県議会議員で構成する顧問議員団との懇談会が開催されました。今回のテーマは、数年前に県議会議員提案で成立させた「中小企業者の受注機会の増大による地域経済の活性化に関する条例」にある、「知的資産の活用」の具体的施策への

提案ほかについてでした。

内容は、2010年から経済産業省が推奨している「知的資産経営報告」の活用についてです。

経済産業省の資料によれば、知的資産は、ややもすると知的財産と混同しそうですが、知的財産は特許やノウハウのことであり、知的資産は知的財産を含むほか、組織や人材、ネットワークなどの企業の強みとなる資産を総称する幅広い考えと定義しています。

また、このような企業に固有の知的資産を認識し、有効に組み合わせて活用していくことを通じて、収益につながる経営を「知的資産経営」と呼びます。

もう少し詳細に分類すると、知的財産権は、特許や実用新案権、著作権等を指し、知的財産は知的財産権を含

む、ブランド、営業秘密、ノウハウ等を言います。知的資産は、知的財産権を含む、人的資産、組織力、経営理念、顧客とのネットワーク、技能などを指します。また、知的資産に対する無形資産には、借地権や電話加入権などがあります。知的資産経営を開示し評価することにより、様々なメリットがあるとされています。それは、企業価値の増大、経営資源が最適に配分される、資金調達が可能になる、従業員のモチベーションが向上する、知的資産への再投資が可能となることなどが上げられます。中でも、企業にとっての資金調達は大きな課題であり、有利な融資が受けられることは大きなメリットと言えます。

しかし、国が推奨してから既に8年近く経つにもかかわらず、多くの中小企業経営者には知られていないと言います。本県の条例の中でも関連する言葉は使われていますが、具体的な施策にはなっていません。

行政書士会の説明を聞きながら、県としてまず取り組まねばならないことの一つに、このような制度と大きな経営上のメリットがあることを、県民に広く周知することが大切であると感じました。

条例も県民に有益なものでなければ意味がなく、私達議員も専門家との勉強会を通じてスキルアップし、より効果的な施策を目指す必要があります。



9月1日開催の地元自主防災訓練を視察。新たに見直された自主防組織と中学生の参加に地域防災力の向上を期待。



富士市花の会創立50周年記念式典。これまでの苦労を伺った。国体や富士山女子駅伝等、市内外に潤いを提供。



中山間地の秋まつりの一コマ。地域の高齢者が手作りの料理を持ち寄り、話に花が咲く。健康長寿はありがたい。



地元の戦没者慰霊碑。各地の関連施設の慰霊祭に訪れているが、身近な慰霊碑には、特別に家族のような思いが。

6. 議会外の視察・研究報告

本県の先端農業と先端産業、モンゴル支援、火山噴火対策視察



磐田市にある先端農業施設。オランダ型という丈の高いハウス内には、センサー技術やAIを導入し、安定した安全・高品質の農産物が生産可能。



最先端の光と電子技術を研究し実用化する、県の「フォトンバレープロジェクト」の司令塔は、静岡大学工学部内にある。浜松には、世界トップレベルの浜松ホトニクスがあり、産官学で取り組む。



本県とモンゴルセレンゲ県は農業技術支援の覚書を交わした。知事に同行しロシア国境のセレンゲ県へ。友好の証として本県に贈られた馬の式典。



モンゴルセレンゲ県の副知事、県議会議長を表敬訪問。両国の政治の仕組みや選挙制度、それぞれの行政課題などについて意見交換。



富士山の火山噴火対策が急務となっている。今から18年ほど前に北海道有珠山は大規模火山噴火が発生し、火砕流対策等の状況を視察した。



有珠山北側の洞爺湖町における火山噴火対策を視察。噴火直後に当時市議として噴煙が立ち上がっている最中、視察した経験と現在を比較。

富士山の景観の魅力に触発された市民活動

富士山の景観の魅力発信の活発化は、世界遺産に登録されことも大きな理由の一つですが、地元の市民団体も、地元ならではの素材と富士山を組み合わせた情報発信が増えてきました。

8月の後半に、葛飾北斎の浮世絵「富岳三十六景」の一つ、「駿州片倉茶園ノ不二」が、富士市内から見た風景の可能性を探る市民プロジェクトが立ち上がりました。この浮世絵に似た風景が市内の寺院にあるとの情報をもとに、また、浮世絵の名前にある「片倉」もこの寺院の地域を指すことから、それを裏付けるために、古文書や資料を集めて分析するという事です。

発端は、今年3月に公表された、静岡県の行政資料「ふじのくに景観形成計画」の表紙に引用されたのがこの浮世絵で、市民有志が集まり活動を始めています。

◆9月議会で決定した国へ提出される意見書

- ① 森林環境税(仮称)の早期創設
- ② 道路整備事業に係る補助率等のかさ上げ措置
- ③ EUとの経済連携協定交渉
- ④ 筋痛性脳脊髄炎/慢性疲労症候群患者の支援
- ⑤ 東京オリンピック・パラリンピック自転車競技開催に関する支援
- ⑥ CNF研究の充実と実用化の推進

◆ホットなつぶやき

「今度こそ国政とのパイプの実現を」と取り組んだ衆議院議員選挙。国政選挙ではありましたが、応援団の地方議会議員の皆さんは、国と地方との連携が果たされていない現状を訴えました。人口減少社会の克服と地方創生は、地方間の競争に発展しています。国はやる気のある地方を応援するので、必死です。

県政相談窓口

地域の課題、道路・河川等の整備などについてのご相談窓口です。市と県、国の担当範囲が明確でない場合もありますが、こちらで判断致しますので、区別なくお気軽にお問い合わせ下さい。

ご相談いただいた内容については、必要に応じ関係機関に確認しますが、内容に応じてお時間がかかることもありますので、ご容赦下さい。

発行者：静岡県議会議員 鈴木すみよし事務所

「県政相談窓口」および「らしんばん」連絡先

静岡県富士市比奈1418番地の2F 417-0847

☎0545-34-0683 FAX.0545-38-0070

メールアドレス himena@tokai.or.jp

ホームページ <http://sumiyoshi.info/>

ブログ <http://blog.goo.ne.jp/>

